

令和4年3月臨時教育委員会会議録

鳴門市教育委員会3月臨時教育委員会は、3月22日招集告示。

3月25日8時、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日 8時55分閉会した。

・出席者

教育長 三浦教育長

委員 甲斐委員 加藤委員 濱川委員 川上委員

事務局職員 小川教育次長 笠原教育総務課長 坂東教育総務課副課長

その他職員 並木学校教育課長 前田生涯学習人権課長

藤川生涯学習人権課主事

・傍聴者

1名

・会議は、教育長が議事を進行した。

・議事の内容は次のとおりである。

議案第18号 令和3年度末鳴門市教育委員会事務局の人事異動内示（案）について

議案第19号 極楽寺の線刻阿弥陀如来立像石仏の文化財指定について

議案第20号 鳴門市義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する規則の制定について

・教育長は、8時、3月臨時教育委員会の開会を宣した。

・教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。

坂東教育総務課副課長は、3月定例教育委員会の会議録を朗読した。

・教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。

・教育長は、議案第18号 令和3年度末鳴門市教育委員会事務局の人事異動内示（案）については、人事に関する議案であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を非公開としたい旨提案し、全委員異議なく承認した。

- ・教育長は、議案第18号 令和3年度末鳴門市教育委員会事務局の人事異動内示（案）について、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、教育委員会の職員の任免その他の人事に関することは、教育委員会の職務権限とされていることから、本件について承認を得たい旨、説明した。

（会議の内容については非公開）

- ・教育長は、議案第18号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- ・教育長は、議案第19号 極楽寺の線刻阿弥陀如来立像石仏の文化財指定について、事務局に説明を求めた。

前田生涯学習人権課長は、極楽寺の線刻阿弥陀如来立像石仏について、鳴門市文化財保護審議会へ諮問した結果、鳴門市文化財保護条例第4条の規定に基づき、鳴門市指定有形文化財として指定することについて、教育委員会へ建議書が提出された旨、説明した。

川上委員は、指定有形文化財に指定された後の管理方法について、説明を求めた。

藤川生涯学習人権課主事は、所有者において、将来的な管理方法が検討されている旨、説明した。

- ・教育長は、議案第19号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- ・教育長は、議案第20号 鳴門市義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する規則の制定について、事務局に説明を求めた。

並木学校教育課長は、「とくしまの学校における働き方改革プラン（第2期）」において、「長期休業期間における集中した休日の確保のための1年単位の変形労働時間制」について、本県では県内市町村に積極的な導入を促していることを鑑み、本市における教員の働き方改革を推進し、教員の勤務意欲の向上を図るため、市内小中学校の教員が令和4年度より当該制度を活用できるように規則を制定したい旨、説明した。

加藤委員は、当該制度を活用しやすいように、事務手続きは簡素化し、すべての教員が働きやすい環境に発展して欲しいと意見を述べた。

- ・教育長は、議案第20号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。

- ・教育長は、8時55分、閉会を宣した。
- ・その他の事項は次のとおりである。

笠原教育総務課長は、鳴門市の学校給食についてのアンケート結果について説明した。